

# 始良市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1 目的

始良市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上を図ることが重要である。

このため、始良市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組の充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、促進計画第4章第1項に基づき策定する。

## 3 今年度（令和8年度）の取組内容・目標

	今年度の取組内容
計 画	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</li><li>ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li></ul> <p><b>【耐震化を促進する取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅所有者に耐震化事業を紹介するダイレクトメールを送付予定</li><li>・今年度は、始良・加治木・蒲生地区の旧耐震基準の住宅が集中する地域を中心に年間約1,000戸を目標とし、個別訪問またはチラシのポスティングを実施する。</li></ul></li><li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告時に説明等により耐震改修を促進。</li><li>・耐震改修を行っていない過年度の耐震診断実施者に対して、電話連絡等により耐震改修工事の実施を促す。</li></ul></li><li>iii) 改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震改修事業者リストを公表する。</li></ul></li><li>iv) 市民への制度の周知普及<ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙やチラシの配布による制度周知の実施に努める。</li><li>・耐震診断・改修に役立つ情報を提供するため、ホームページに県や関係機関のリンク先を追加する。</li><li>・市の公式SNSを活用し、制度の周知を図る。</li></ul></li></ul>

計  
画

今年度の目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
診断		2	5	1				1		1	4	-
改修		2						1		1	1	-

木造  
住宅  
に対  
する

補助戸数実績

4 前年度（令和7年度）までの実績と自己評価

前  
年  
度  
ま  
だ  
の  
実  
績  
と  
自  
己  
評  
価

前年度までの取組実績

- ・広報誌における補助制度等の周知を実施した。
- ・住宅所有者が耐震改修事業者等との接触を容易に行えるよう、耐震診断・耐震改修の実績のある事業者リストをホームページに公表した。
- ・耐震改修を行っていない過年度の耐震診断実施者に対して、電話連絡等によるその後の住宅の耐震改修の有無を確認し、改修の促進に努めた。

前年度までの課題

- ・耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・補助制度の概要チラシの作成・配布、改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き補助制度を積極的にPRする。